

浜っこだより

浜原
隣保館

TEL: 75-0340

令和7年7月11日発行 ☆No.4☆



人権コラム



【マジョリティ特権と差別】

みなさんは、マジョリティ特権という言葉をご存じですか？マジョリティとは、簡単に言えば多数派の事です。「多数派の特権」とは、少数派の苦悩に気づくことなく開かれる、いわば『目に見えない自動ドア』です。分かりやすい例として「利き手」があげられます。右利きの方はマジョリティ（多数派）です。自動販売機に左手でお金を入れてみてください。お金を入れやすいですか？また、横に握るところが付いているタイプの急須を左手で持ってお茶を注いでみてください。なんだかこぼしそうになりませんか？左手で様々な物事を行ってみると、いかに右利きに有利になっているか気づくことができるでしょう。しかし、左利きの方たちからの不満の声は小さくて、右利きの方には気づいてもらえません。なぜか？それは、右利き（多数派）にとっては当たり前すぎて、何が特権か（少数派が感じている不満が何なのか）考えたこともないから。差別にも同じことが言えます。少数派のことを考えることなく、自動的に開かれた有利な場所から、少数派を非難するような言動をしていませんか？マジョリティ特権は「あたりまえ」ではありません。

人権啓発講座



～ ちろうて気づき ～



6月は、「災害時の自宅避難について」受講生の方々と話し合いをしました。自宅避難とは、災害時に自分が安全な状態なら避難所に行かずに、自宅で生活を続けることです。それには、事前の備えと災害発生時の状況の判断が必要です。自宅避難のメリットは、①住み慣れた環境で過ごせる ②プライバシーが守られる ③ペットと一緒に過ごせる ④感染症のリスク軽減などがあります。以前、災害時に浜原隣保館に避難された方から、「みんなと一緒に自分は安心だけど、ひどく疲れたわ」という声を聞きました。その方は、家にペットを残して来ていることの不安と、慣れない環境で一晩過ごすことが精神的な苦痛になってしまったのだと思います。自宅避難の場合、自宅の安全確認、ライフラインの確保、トイレの問題、情報収集、近隣との連携など注意点がたくさんあります。それらについて、日頃からの備えを充分にしておくことが必要だろうと話し合いました。



【スマホ教室(星組)】

□ 腔 体 操

『あめんぼの詩』

北原白秋 作 より

♪ 雷鳥寒かる らりるれろ
蓮華が咲いたら 瑠璃の鳥
(らいちょう さむかる らりるれろ
れんげがさいたら るりのとり)

♪ わいわいワッショイ わるうゑを
植木屋 井戸換え お祭りだ
(わいわいわっしょい わるうゑを
うえきや いどがえ おまつりだ)

✿ 相談事業 ✿

人権相談、生活相談、就労相談、福祉・健康相談、教育相談など幅広く相談に応じています。隣保館での相談内容は『外部にもれることなく、料金もかかりません』お気軽にご相談ください。



※ いろは倶楽部では、タクシー送迎ができます。詳細は、浜原隣保館にお尋ねください。

いろは
倶楽部
8月27日(水)
13:30~15:30

脳トレ

ゲーム・体操

工作・塗り絵

療育音楽

8月の予定

1(金) カラオケ教室
5(火) スマホ教室(星組)
7(木) 健康教室
(前田美佳さん指導)
8(金) いつでも道場(終日)
13(水) 筆ペンの美文字教室



18(月) 新 太極拳教室
20(水) 邑智小・中・隣 職員
合同研修会
21(木) スマホ教室(月組)
22(金) 古文書教室
26(火) お茶女の会(研修)
27(水) いろは倶楽部